

大規模災害時を想定した道路啓開計画を策定しました

～「北海道道路啓開計画（初版）」を策定～

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などによる大規模災害時における道路啓開を迅速に行うための道路啓開計画の策定に向けて、道路法第28条の2に基づく「北海道道路啓開計画検討協議会」を設立し、北海道道路啓開計画（初版）を策定したのでお知らせします。

1. 計画策定の目的

災害対策基本法に基づく防災基本計画には、道路管理者の実施事項として道路啓開等の計画を立案するものとされています。巨大地震をはじめとする大規模災害発生時に、道路管理者が相互に連携し、甚大な被害が想定される津波浸水域までの道路啓開について、発災後に迅速に進められるように計画を立案し、その準備を進めておくことを目的として計画を策定しました。

2. 計画策定者 北海道道路啓開計画検討協議会（別紙1）

3. 計画策定日 令和2年3月30日

※北海道道路啓開計画の詳細は北海道開発局ホームページをご参照願います。

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/dou_iji/splaat000001tvks.html

※道路啓開とは

- ・救命・救助活動、緊急物資支援等や復旧のための緊急車両通行のため、早急に最低限のがれき処理を行い、簡易な段差補修等により救援ルートを開けること。
- ・大規模災害では、応急復旧を実施する前に救援ルートを確保する道路啓開が必要となります。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

建設部 道路維持課 道路防災対策官 林 華奈子（内線 5389）

建設部 道路維持課 課長補佐 西山 泰幸（内線 5821）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



北海道 道路啓開計画検討協議会 名簿

【委員会】

役職	所属機関
委員長	北海道開発局 建設部長
委員	北海道開発局 建設部 道路維持課長
委員	北海道開発局 建設部 道路計画課長
委員	北海道 建設部 建設政策局 維持管理防災課長
委員	北海道 建設部 土木局 道路課長
委員	東日本高速道路株式会社 北海道支社 道路事業部長
委員	札幌市 建設局 総務部長
委員	札幌市 建設局 維持担当部長
ワザハ-	陸上自衛隊 北部方面総監部 防衛部 防衛課長
ワザハ-	北海道警察本部 警備部 警備課長
ワザハ-	北海道警察本部 交通部 交通規制課長
ワザハ-	全国消防長会北海道支部 幹事（札幌市消防局 警防部 消防救助課長）
ワザハ-	（一社）北海道建設業協会 専務理事

【幹事会】

役職	所属機関
幹事長	北海道開発局 建設部 道路維持課 道路防災対策官
幹事	北海道開発局 建設部 道路維持課 課長補佐
幹事	北海道開発局 建設部 道路計画課 課長補佐
幹事	北海道 建設部 建設政策局 維持管理防災課 施設防災グループ主幹
幹事	北海道 建設部 建設政策局 維持管理防災課 維持グループ主幹
幹事	北海道 建設部 土木局 道路課 道路計画グループ主幹
幹事	東日本高速道路株式会社 北海道支社 道路事業部 事業統括課長
幹事	札幌市 建設局 総務部 道路管理課長
幹事	札幌市 建設局 土木部 道路維持課長
ワザハ-	陸上自衛隊 北部方面総監部 防衛部 防衛課 運用班長
ワザハ-	北海道警察本部 警備部 警備課 課長補佐
ワザハ-	北海道警察本部 交通部 交通規制課 課長補佐
ワザハ-	全国消防長会北海道支部 幹事（札幌市消防局 警防部 消防救助課 警防対策担当係長）
ワザハ-	（一社）北海道建設業協会 常務理事

【事務局】

役職	所属機関
事務局長	北海道開発局 建設部 道路維持課 道路防災専門官
事務局	北海道開発局 建設部 道路維持課 防災第2係長
事務局	北海道開発局 建設部 道路維持課 防災第2係員

1. 北海道道路啓開計画の策定経緯

防災基本計画の改定

平成24年9月に防災基本計画の改定（中央防災会議）により大規模な災害発生時に、道路管理者が相互に連携し、道路啓開が発災後、迅速に進められるよう道路啓開計画を立案することが明記されている。

太平洋沿岸地域における被害想定等の公表状況

- 北海道防災会議
 - 平成24年6月 : 太平洋沿岸に係る津波浸水予測図
 - 平成26年3月 : 地震被害想定等調査結果公表（十勝・釧路・根室）
 - 平成27年2月 : 地震被害想定等調査結果公表（渡島・胆振・日高）
- 【参考】（内閣府）日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会
 - 令和2年4月21日：日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会（概要報告）

北海道道路啓開計画の検討状況

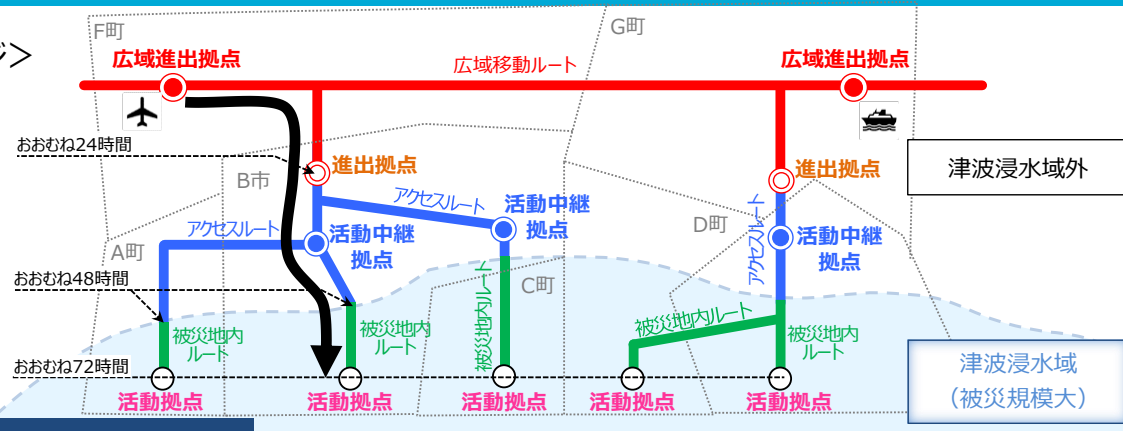
- 平成28年度 : 北海道道路啓開計画の概略検討
- 平成29年度 : 太平洋側地域への意見照会（67市町村、4建設管理部、自衛隊、4建設業協会）
- 平成30年度 : 第1回北海道道路啓開計画検討協議会 幹事会開催（H31.3.13）
- 令和元年度 : 第2回北海道道路啓開計画検討協議会 幹事会開催（R1.12.25）
第1回北海道道路啓開計画検討協議会開催（R2.3.30）※書面による開催
- 令和2年度 : 北海道道路啓開計画（初版）の公表

北海道道路啓開計画検討協議会

- <協議会構成員>
- 委員長：北海道開発局 建設部長
 - 委員：北海道開発局 建設部 道路維持課長、道路計画課長
北海道 建設部 建設政策局 維持管理防災課長、土木局 道路課長
東日本高速道路（株）北海道支社 道路事業部長、札幌市 建設局 総務部長、維持担当部長
 - オブザーバー：陸上自衛隊 北部方面総監部 防衛部 防衛課長、北海道警察本部 警備部 警備課長、
北海道警察本部 交通部 交通規制課長、
全国消防長会北海道支部 幹事（札幌市消防局 警防部 消防救助課長）、
（一社）北海道建設業協会 専務理事

2. 北海道道路啓開計画の概要

<緊急啓開ルートのイメージ>



<啓開拠点の定義>

広域進出拠点（浸水域外）

- 司令塔、本部機能、道内外からの応援部隊の一次参集拠点
- 空港、港湾、市町村役場など

<非被災地（浸水域外）>

進出拠点（浸水域外）

- 応援部隊が広域進出拠点から移動後に再度集結する拠点
- 市町村役場、IC、SA・PA、開発局・振興局の事務所等、道の駅、防災ST

活動中継拠点（浸水域外）

- 進出拠点に再終結後、啓開活動を実施するための浸水箇所直近手前に設定している拠点
- 市町村役場、IC、SA・PA、開発局・振興局の事務所等、道の駅、防災ST

活動拠点（浸水域内）

<被災地（浸水域）>

- 被災地内の啓開活動を実施するための拠点
- 市町村役場、開発局・振興局の事務所等、道の駅、防災ST

<啓開ルートの定義と啓開目標>

広域移動ルート

- 広域進出拠点間や広域進出拠点と進出拠点を結ぶルート

道路啓開目標：おおむね24時間

アクセスルート

- 進出拠点から被災地手前までのルート

道路啓開目標：おおむね48時間

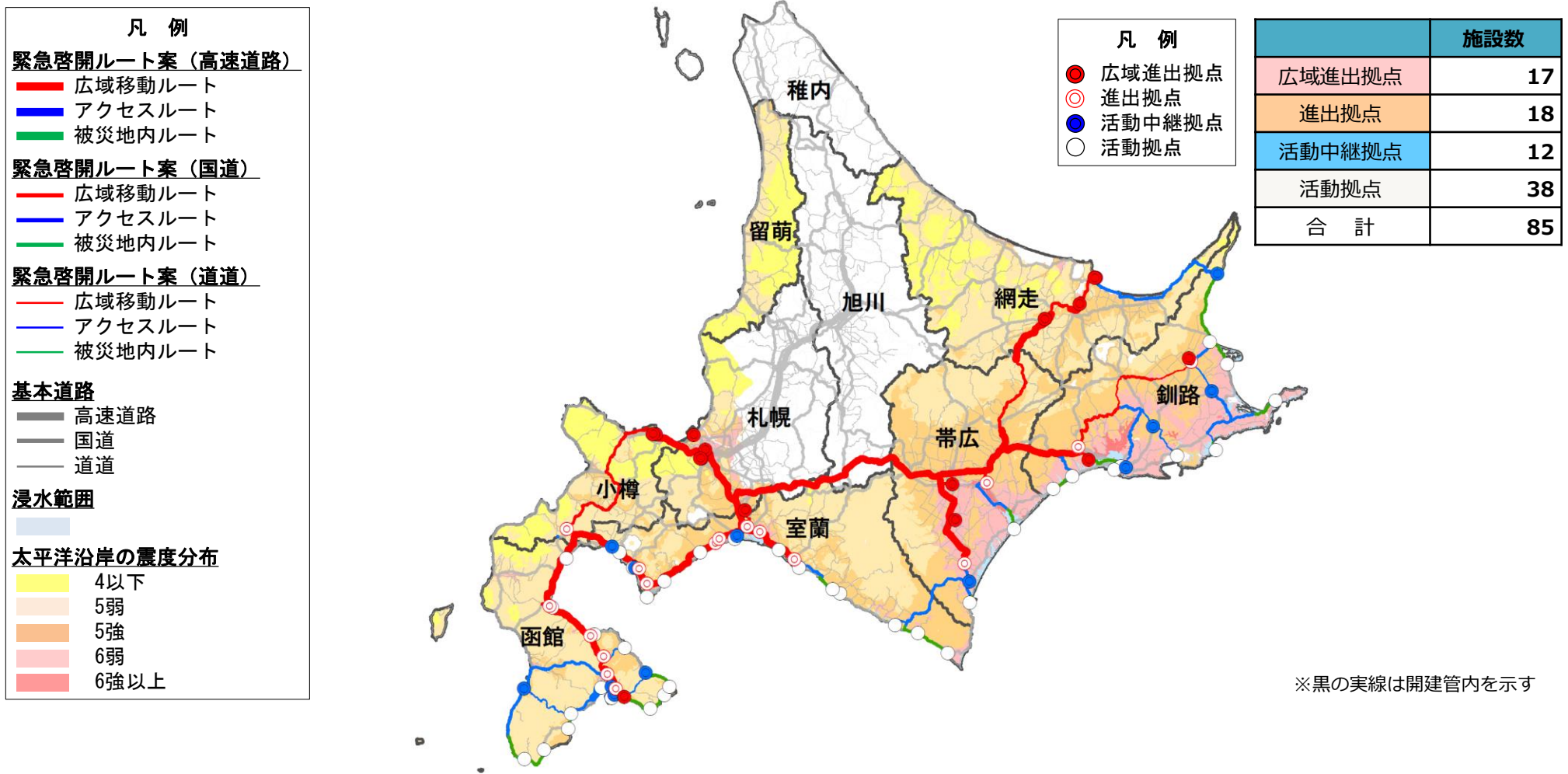
被災地内ルート

- 被災地内の活動拠点までのルート

道路啓開目標：おおむね72時間

3. 太平洋側における啓開拠点と緊急啓開ルートの設定

・「北海道緊急輸送道路ネットワーク計画書」で定められている防災拠点を基本としつつ、地域への意見照会結果（平成29年度）を踏まえ、啓開拠点を85箇所、緊急啓開ルート約2,550kmを設定しました。



図：北海道における啓開拠点と緊急啓開ルート

4. 道路啓開の実施

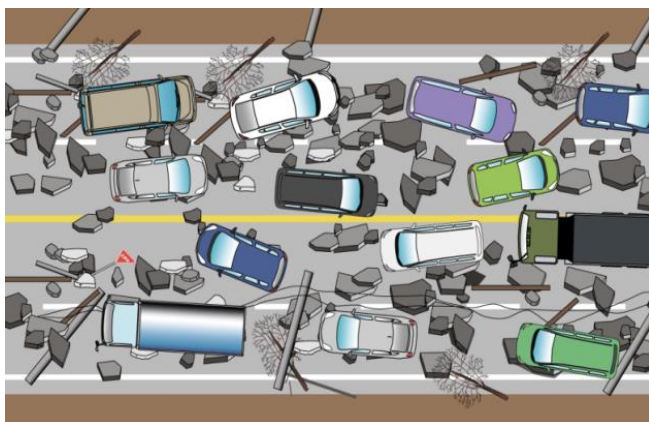
- 路上に堆積したガレキ、放置車両等を撤去、簡易な段差補修等により緊急車両通行のための早期啓開幅3.0m（1車線）を確保する。



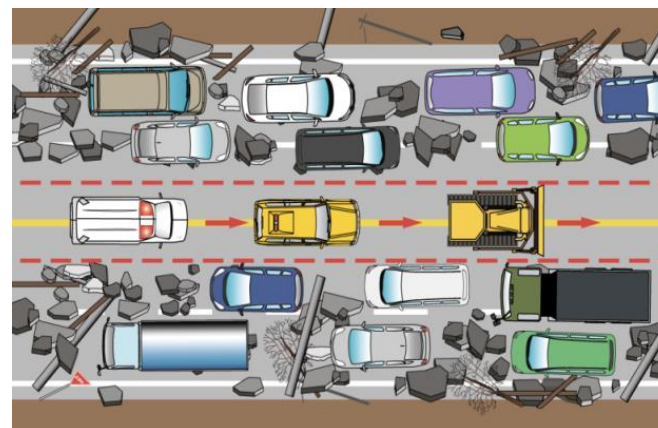
出典：国土交通省ホームページ



出典：国土交通省ホームページ



被災直後



道路啓開作業後

早期啓開幅
3.0m
(1車線)

図：道路啓開作業のイメージ